

令和4年4月1日

東日本コンクリート株式会社 行動計画

次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目2番13号

東日本コンクリート株式会社

TEL 022-225-4421 FAX 022-221-3072

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 4月 1日～令和7年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

(次世代法：次世代育成支援対策)

目標1：男性の子育て目的の休暇取得促進を図るため、有期労働者を含む全社員に社内LANシステムにて掲示、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和4年 5月～ 育児休業制度に関するパンフレットの作成・配布、全社員へ周知
- 令和4年 5月～随時 対象男性社員へ育児休暇取得申請を促す
- 令和5年 4月以降～ 令和4年度における対策を継承

(次世代法：次世代育成支援対策＋女性活躍推進法：職業と家庭両立雇用環境整備)

目標2：令和7年 3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 7日以上とする。

<対策>

- 令和4年 5月～ 令和3年度の年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和4年 5月～ 計画有給休暇申請の徹底を促す
- 令和4年 10月～ 上半期取得状況のとりまとめ、下半期へ向けて取得促進取組
- 令和4年 12月～ 令和5年3月末に向けて対象社員への取得日数確保要請
- 令和5年 3月～ 令和4年度の年次有給休暇の取得状況について実態を把握、次年度への課題整理
- 令和5年 4月以降～令和4年度における対策を継承